

# 2018 年度 事業計画

## はじめに

### ○ 国内外の環境

米国では、2017年1月20日、共和党のドナルド・トランプ氏が第45代合衆国大統領に就任した。トランプ氏は就任演説で「米国第一主義」を宣言した後、環太平洋連携協定（TPP）や地球温暖化対策の国際枠組み（パリ協定）に関しても離脱を表明した。その後、復帰の可能性を示したもの、国際協調を掲げたオバマ前政権から大きく方針を変更させた。北朝鮮の核開発に対する圧力強化や中東問題などに関しても、従来の政策とは異なる方針を打ち出した。内政面ではイスラム圏からの入国禁止や国境の壁建設を進める。イエレンFRB議長の後任に低金利政策を主張するパウエル氏を指名、アジア諸国歴訪時には大型商談を成立させ、2018年から連邦法人税率の引き下げなどの景気浮揚策を実現した。株式市場では大規模な減税や良好な雇用環境が好感され、株式市場ではダウ工業株指数などが史上最高値を更新した。連邦準備銀行（FRB）による利上げ懸念から調整を余儀なくされた。

2017年は、EU加盟国の多くで総選挙が相次いだ。頻発するテロの容疑者の中に難民申請者も含まれていたため、「反難民」「反イスラム」を掲げる政党が支持を伸ばした。3月のオランダ下院選では、極右・自由党（PVV）が議席数を増やした。5月の仏大統領選では、中道派のエマニュエル・マクロン氏が勝利したものの、極右政党・国民戦線（FN）のルペン党首が決選投票に進出し注目を浴びた。9月のドイツ連邦議会（下院）選では新興右派政党「ドイツのための選択肢」（AfD）が国政に進出を果たし、メルケル氏が率いる与党キリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）は大きく議席を減らした。同党は難民受け入れ人数を制限するなど方針を転換し、税金や社会保障政策等で隔たりのあったドイツ社会民主党（SPD）との連立政権を選択せざるを得なかった。オーストリア国民議会（下院）選挙では、厳格な難民政策を掲げる保守系の国民党が第1党に躍進、反移民を掲げる第3党の極右政党・自由党と連立政権を樹立した。3月にはイタリア総選挙が行われた。厳しい移民政策を掲げた政党が大きく躍進し、イタリアのみならず今後のEUの政策に不透明感が高まった。EU諸国の中では、これまでの寛容な難民受け入れ政策に対する批判が高まり、方針を変更せざるを得ない状況となった。

日本では10月22日に衆議院選挙が実施され、自民党が改選前勢力に迫る284議席を獲得した。連立を組む公明党も29議席を獲得したため連立与党で衆議院の3分2の議席を維持した。11月1日に召集された特別国会で第98代首相に指名された安倍首相は、全閣僚を再任し、第4次安倍内閣を発足させた。政策の柱は、人生100年時代を見据え、全世代型の社会保障制度に転換した「人づくり革命」、持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげる「生産性革命」および財政健全化としている。足元では、戦後2番目の長さの景気拡大が継続しており2017年第4四半期の国内総生産は年率1.65%増となり、28年ぶりの8四半期連続のプラス成長を記録した。さらに、2018年度予算は、97兆7,128億円と過去最大となった。特に、「人づくり革命」では、保育の受け皿拡大を20年度末までにさらに

32万人増加させ、給与など保育士の待遇改善、消費税率引き上げに伴う税収増を幼児教育の段階的無償化に充て、給付型奨学金の拡充や介護人材の確保などを通じてわが国の社会保障制度を全世代型社会保障へ大きく転換するとともに、所得の低い家庭の子供に限った高等教育無償化やリカレント教育の充実など人への投資を拡充する。政府は経済最優先の政権運営とし、強い経済をベースに「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」や「生涯現役社会」を構築するとしている。

## ○ 財団業務領域の状況

改正児童福祉法が2017年6月14日に成立した。同改正は、児童虐待対応における司法関与が主な内容であり、親権者等の同意がなく2ヶ月を超えて一時保護する場合の家庭裁判所の承認制度、在宅ケースにおける児童相談所の指導措置に対する家庭裁判所の勧告制度の導入のほか、保護者に対する接近禁止命令の適用範囲の拡大等が図られた。同改正では児童相談所の指導の実効性を高めることが期待されており、2018年度から施行予定だ。一方、8月には、2016年の児童福祉法改正の理念を具体化した「新しい社会的養育ビジョン」が公表された。同ビジョンではパーマネンシー保障の必要性を明確にうたい、乳幼児の新規施設入所の停止、里親委託、特別養子縁組の推進、フォースタリング機関事業の全国的な整備など家庭養育原則の徹底をしめすとともに、新しい社会的養育ビジョンに至るロードマップを定めた(※1)。

※1 「新しい社会的養育ビジョン」新たな社会的養育の在り方に關する検討会 8月2日公表

背景には、虐待や貧困などによる社会的養育が必要な子どもが増加していることがある。2016年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は、前年度比18.7%増の122,578件となった。特に面前DVを含む「心理的虐待」が全体の半数を占めるが、身体的虐待やネグレクトも前年度に比較して増加している(※2)。

※2 児童相談所での児童虐待相談対応件数 厚生労働省 8月17日公表

子どもの貧困率(2015年時点)は13.9%と前回調査(2012年時点)より2.4ポイント改善したが7人に1人が相対的貧困の中で暮らしており、貧困率は依然として経済協力開発機構36か国の平均を0.6ポイント上回っている。ひとり親世帯では、半数以上が貧困状態にある(※3)。

※3 2016年「国民生活基礎調査」厚生労働省 6月27日公表

いじめ件数は、過去最多を更新した。全国の小中高等学校と特別支援学校が2016年度に認知したいじめは、前年度比43.8%増の323,808件と報告された。

小中学校における不登校児童生徒数は134,398人と前年度より8,407人増加した。不登校児童生徒の割合は1.4%(前年度1.3%)となった(※4)。

※4 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果(速報値) 文部科学省 10月26日公表

2016年度の特別支援教育に関する調査によると、通級による指導を受けた児童・生徒数は98,311人、過去三年間で17.4%増加した。形態別では、ADHDが38.2%増、学習障害が21.1%増、自閉症が19.0%増、情緒障害が25.8%増となった。これらで通級による指導を

受ける児童生徒の6割を占めており、年々増加基調にある（※5）。

※5 平成28年度特別支援教育に関する調査の結果について 文部科学省 4月7日公表

待機児童の解消に向けた取り組みが続いている。厚生労働省は、2013年4月に50万人の保育の受け皿を確保する「待機児童解消加速化プラン」を策定。2017年度末までの5年間では、企業主導型保育事業（平成28年度から実施）を加味すると約59.3万人分が拡大できる見込みだ。一方、女性就業率（25歳～44歳）は年々上昇し、2016年で72.7%（2013年度 69.5%）まで上昇した。それに伴い保育の申込者数も年々増加し、2017年4月時点の申込者数は、約265万人で、前年度と比較して約9.1万人増加した。プランでは17年度末の待機児童ゼロを目指していたが、2017年4月時点の待機児童数は、26,081人となつた（※6）。

※6 平成29年4月1日時点での保育所等の定員や待機児童の状況、及び「待機児童解消加速化プラン」（以下、加速化プラン）に基づく自治体の取組状況 厚生労働省 9月1日公表

第4次安倍内閣では、「子育て安心プラン」として待機児童ゼロを20年度末までの計画に変更した。待機児童の解消が進まない背景には、女性の就業率の増加に加え、深刻な保育士不足がある。厚生労働省によると、2017年10月の東京都の保育士の有効求人倍率（原数値）は5.99倍と、全国の保育士の有効求人倍率（10月は2.76倍、原数値）と比べ突出して高い。埼玉県は4.28倍、大阪府も3.89倍と3倍を超える、都市部では保育士の有効求人倍率が高い。各自治体は保育所整備を急ぐが、保育士の採用が追いついていないのが実情だ（※7）。

※7 「保育士争奪戦、東京の求人倍率は6倍に迫る」 日本経済新聞 12月1日

日本学生支援機構によると、2016年度大学等に在籍する発達障害をもつ学生数は4,150人（前年度3,442人）。2015年度卒業学生全体の就職者が74.8%であったのに対し、発達障害学生卒業者の就職者数は35.9%であり、分析では、大学内で専門的な就労支援プログラムを提供することについては限界があるため、学外にどのような支援機関、プログラムがあるかを情報収集し、学生に積極的に提供していくことが求められている（※8）。

※8 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告について 独立行政法人 日本学生支援機 9月28日公表

2018年4月に障害者の法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられ、法定雇用率も現在の2.0%から2.2%に、その後21年3月末までに2.3%に引き上げる計画だ。障害者の法定雇用率が引き上げられるのに合わせて、厚生労働省は企業の雇用拡大を後押しするため、都道府県労働局に「就職支援コーディネーター」を配置するほか、2018年度より、独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」が、障害者雇用に携わった企業OBを派遣する。更に、9月から精神障害者らが働きやすい職場づくりの旗振り役となる「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成を始めた。民間企業で働く従業員に障害の特性などを把握してもらい、障害を持つ同僚への声かけなどをしてもらう。今年度中に2万人を養成し、職場環境を改善する計画だ。さらに、「就職支援コーディネーター」が作成した企業支援計画に基づいてハローワークや地元自治体、「障害者就業・生活支援センター」、「地域障害者職業センター」などがチームとして連携し雇用に結びつける取組を始めた。

政府は2016年より、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の子供に対する学習支援や居場所づくりなどの支援を取りまとめた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロ

ジェクト」（平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定）の実効性を高めるため、地域ネットワークの形成を支援することを目的とした「地域子供の未来応援交付金」交付を開始した。2017 年 10 月 27 日現在で、178 自治体に交付された。

子どもを取り巻く環境は依然として改善の余地は大きいものの、児童福祉法や学校教育法などの改正にみられるように、環境や法制が徐々に整備されてきている。このような環境下、財団では、「子どもの健やかな成長をサポート」することを理念とし、一人ひとりに寄り添う療育、心理相談につとめ、専門家の育成、研究助成などとともに積極的な活動を推進する。

## ● 事業別具体的計画事項

### I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2017年度（第53回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて156件の応募があった。選考の結果19件の研究に対して総額908万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,083件、金額では5億1,284万円となった。2017年7月に研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が研究成果を発表する「研究助成成果報告会」を開催し、論文は「研究助成論文集」として刊行し、各大学の図書館等に配布した。2017年度からは、「研究助成論文集」をバックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載している。

#### 1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

#### 2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

#### 3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

#### 4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

#### 5. 贈呈式

2018年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

#### 6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

## II 研修事業

### 1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。昨年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財團における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

#### (1) フォーラムなどの開催

首都圏以外の地域でのネットワークづくりと啓発を目的として参加料を無料とした「子ども・子育てフォーラム」を開催する。

#### (2) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。国家資格継続のための研修制度との連携なども模索しつつ、受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

#### (3) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

#### (4) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

### 2. 精神保健講座

研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面も考慮して、集中講座 30 講座、夜間講座 3 講座の計 33 講座を予定する。なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができる場合、別途、追加講座も検討する。

(1) 「こころの臨床専門講座」13 講座（集中講座を含む）、「発達障害専門講座」11 講座、「子ども専門講座」9 講座と各領域のバランスを取って編成する。

(2) 受講者の利便性向上のため、携帯端末からの申込みを可能とした。さらに、受講者

への講座案内をホームページ閲覧による案内へ移行することにより、ダイレクトメール等の郵送費削減や効率化に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、受講申込みができるよう利便性を高め、満足度向上を図る。

(3) 2日間連続の「専門講座」については、セット割引を継続実施する。一方、消費税率改定に伴う受講料見直しを検討する。

(4) 講座内容のさらなる充実を図り、ニーズにあった講座の開催を進める。

(5) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

# 2018年度 講座編成案

## (1) こころの臨床専門講座

### ①集中講座

| 開催日程  | 講 座 名                    | 講 師                             | 会場         | 定員 |
|---|--------------------------|---------------------------------|------------|----|
| 2018/06/30(土)<br>～07/01(日)                              | ブリーフセラピー 理論、そして直観と技      | 東北大大学院<br>名誉教授 長谷川 啓三 ほか        | 当財団<br>講義室 | 60 |
| 2018/07/07(土)<br>～07/08(日)                              | 対人援助職とアサーション WS          | 創価大学大学院<br>教授 園田 雅代 ほか          | 当財団<br>講義室 | 45 |
| 2018/07/14(土)   | アセスメント技術を高めるために          | 大正大学心理社会学部<br>教授 近藤 直司          | 当財団<br>講義室 | 60 |
| 2018/07/28(土)～29(日)<br>08/11(土)～12(日)<br>08/25(土)～26(日) | ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース    | 専修大学人間科学部<br>特任教授 藤岡 新治 ほか      | 当財団<br>講義室 | 60 |
| 2018/09/22(土)<br>～09/23(日)                              | 心理療法とアセスメント              | 大正大学心理社会学部<br>教授 近藤 直司 ほか       | 当財団<br>講義室 | 80 |
| 2018/09/30(日)   | パーソナリティ・アセスメント<初級>       | 放送大学大学院臨床心理プログラム<br>教授 小川 俊樹 ほか | 当財団<br>講義室 | 80 |
| 2018/12/01(土)<br>～12/02(日)                              | パーソナリティ・アセスメント<入門>       | 放送大学大学院臨床心理プログラム<br>教授 小川 俊樹 ほか | 当財団<br>講義室 | 80 |
| 2018/12/08(土)<br>～12/09(日)                              | さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには    | IPI統合的心理療法研究所<br>顧問 平木 典子 ほか    | 当財団<br>講義室 | 80 |
| 2019/02/16(土)   | パーソナリティ・アセスメント<中級>MMPI   | 放送大学大学院臨床心理プログラム<br>教授 小川 俊樹 ほか | 当財団<br>講義室 | 45 |
| 2019/02/17(日)   | パーソナリティ・アセスメント<中級>バウムテスト | 放送大学大学院臨床心理プログラム<br>教授 小川 俊樹 ほか | 当財団<br>講義室 | 45 |
| 合 計   | 10 講 座                   |                                 |            |    |

### ②夜間講座

| 開催日程                    | 回数    | 講 座 名              | 講 師                           | 会場         | 定員 |
|-------------------------|-------|--------------------|-------------------------------|------------|----|
| 2018/06/06～07/04<br>(水) | 5     | パーソナリティ障害は今        | ホヅミひもろぎクリニック<br>院長 牛島 定信 ほか   | 当財団<br>講義室 | 45 |
| 2018/09/27～10/25<br>(木) | 5     | 風景構成法              | 学習院大学文学部<br>教授 川寄 克哲          | 当財団<br>講義室 | 45 |
| 未定                      | 4     | 認知療法の基礎を学ぶ(2時間コース) | 認知行動療法研修開発センター<br>理事長 大野 裕 ほか | 当財団<br>講義室 | 45 |
| 合 計                     | 3 講 座 |                    |                               |            |    |

(注)継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」…土・日曜、祝日開催講座

※「夜間講座」…平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

| 開催日程                       | 講 座 名                                       | 講 師                                    | 会場         | 定員  |
|----------------------------|---|--|------------|-----|
| 2018/07/07(土)<br>～07/08(日) | トラウマ処理とその周辺4                                | 福井大学子どものこころの発達研究センター<br>客員教授 杉山 登志郎 ほか | 名古屋        | 150 |
| 2018/07/08(日)              | 講義と事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち                         | 名古屋大学医学部附属病院<br>准教授 岡田 俊               | 当財団<br>講義室 | 60  |
| 2018/08/05(日)              | 傷ついた子どもへの心理臨床                               | こころとそだちのクリニック むすびめ<br>院長 田中 康雄 ほか      | 札幌         | 120 |
| 2018/08/18(土)<br>～08/19(日) | 自閉症スペクトラム支援の実践知をつなぐ                         | 横浜国立大学<br>教授 渡辺 国隆 ほか                  | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 2018/09/23(日)              | <沖縄><br>子ども・子育てフォーラム                        | 福井大学子どものこころの発達研究センター<br>客員教授 杉山 登志郎 ほか | 沖縄         | 150 |
| 2018/09/29(土)<br>～09/30(日) | 基本から学ぶ発達障害(神経発達症)                           | 筑波大学大学院<br>教授 宮本 信也                    | 当財団<br>講義室 | 60  |
| 2018/12/01(土)<br>～12/02(日) | <福岡><br>発達障害・トラウマの治療における家族へのアプローチ           | 九州大学大学病院<br>特任講師 山下 洋 ほか               | 福岡         | 120 |
| 未定                         | 読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの活用                    | 東京大学先端科学技術研究センター<br>准教授 近藤 武夫 ほか       | 東京         | 60  |
| 未定                         | 発達障害の脳科学とコミュニケーション・トレーニング                   | 昭和大学発達障害医療研究所<br>所長 加藤 進昌 ほか           | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 未定                         | 子ども療育相談センター実践報告会<br>(仮)自閉症スペクトラム児に対する個別療育実践 | 当財団子ども療育相談センター<br>センター長 山藤 由紀 ほか       | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 未定                         | <大阪><br>(仮)自閉スペクトラム症講座                      | 京都大学大学院医学研究科<br>教授 十一 元三 ほか            | 大阪         | 120 |
| 合 計                        | 11 講 座 (含むフォーラム)                            |  |            |     |

②夜間講座

なし

(3) 子ども専門講座

①集中講座

| 開催日程                       | 講 座 名                                 | 講 師  | 会場         | 定員  |
|----------------------------|---------------------------------------|--|------------|-----|
| 2018/09/15(土)              | 予防と成長支援の学校カウンセリング                     | 明治大学文学部<br>教授 諸富 祥彦                          | 当財団<br>講義室 | 60  |
| 2018/09/16(日)              | 学校現場に活かせる問題解決のための<br>カウンセリング技法        | 明治大学文学部<br>教授 諸富 祥彦                          | 当財団<br>講義室 | 60  |
| 2018/10/13(土)<br>～10/14(日) | 関係を育てる心理臨床                            | 花クリニック精神神経科<br>臨床心理士 田中 千穂子                  | 当財団<br>講義室 | 60  |
| 2018/11/17(土)<br>～11/18(日) | 現代の思春期・青年期を考える                        | 三田精神療法研究所<br>所長 牛島 定信 ほか                     | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 未定                         | (仮)乳幼児のこころと子育て                        | クリニックおぐら<br>院長 小倉 清 ほか                       | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 未定                         | (仮)臨床心理士のための子育て支援講座                   | 国際医療福祉大学大学院<br>特任教授 飯長 喜一郎 ほか                | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 未定                         | (仮)新たな子ども家庭福祉の実現に向けて                  | 国立成育医療研究センター 副院長<br>こころの診療部 部長<br>奥山 真紀子 ほか  | 東京         | 120 |
| 未定                         | (仮)子どもが子どもを生きること                      | LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院<br>副院長 渡辺 久子 ほか | 当財団<br>講義室 | 80  |
| 未定                         | (仮)子どもの援助者のための<br>「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法 | 東京成徳大学<br>教授 石隈 利紀 ほか                        | 当財団<br>講義室 | 50  |
| 合 計                        | 9 講 座                                 |  |            |     |

②夜間講座

な し

### III 子ども療育相談センター(相談事業 1)

#### 1. 運営の基本方針

自閉スペクトラム症や注意欠如・多動症など発達障害のある乳幼児に対して、身近な地域での療育支援の整備が進み、量的な不足状況は改善されつつある。しかし、従前からの生活や遊びを通じた少人数のグループ指導だけでは療育効果が見えにくい子どもも多く見受けられるのも事実である。そのような子どもの発達支援として、一人ひとりの特徴に応じた療育支援と、それぞれの家族の状態に応じた相談支援を並行して行なうことの必要性が課題として示されるようになった。特に発達のアンバランスを特徴とする発達障害児に対しては、家族がその行動特徴を適切に把握し、将来の社会的自立に向けて準備することを可能にするような相談支援の必要性と重要性が増していくと考える。

就労に関しては、障害者雇用に対するニーズが高まってきている。企業や雇用主が求める業務・仕事内容とその業務を遂行していくために必要なスキルが明らかになれば、一人ひとりの状況に合わせて、学校以外の家庭や地域でそのスキル獲得に向けた準備を始めることが可能になる。家族に対しては、将来の生活環境の予測に基づいて、本人に必要なものを考え、教えていくことが求められるようになる。

地域における切れ目のない支援システムは、地域で生活していく家族にとって必要不可欠なものである。しかし、それだけで一人ひとり違う子どもの将来を支えていくことは難しい。家族の持つ潜在的な力を掘り起こし、子どもの将来の社会的自立に向けた療育支援と相談支援のバランスを、一人ひとりの子どもと家族の現状に応じて調整することが求められる。センターとしては、子どもと家族が年齢段階における様々な問題を乗り越えていく力を培っていけるよう専門性の高いサービスを提供していきたい。

当センターが目指してきた「特性に特化した療育」については、変化する子どもと家族の状態を確かめつつ、これまで構築してきた自閉症に対する療育をベースに、新たな視点から子どもと家族の可能性を見つけていくための取り組みを継続する。また、地域支援活動、児童発達支援事業や特別支援教育に携わる職員に対する実践研修を継続し、自閉症スペクトラムに対する専門性の向上に引き続き寄与していく。

#### 2. 相談

##### 1) 説明会

当センターでの療育について詳しい情報を希望する保護者に対して説明会を実施する。個別の相談を受け、療育希望者に対しての対応の幅を広げる。

##### 2) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、保護者に対してセンターの基本方針を含む説明を行い、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談で療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

### 3) 初回相談（インテーク）

初回相談は、子どもと保護者で来所してもらい、複数の担当職員が事前相談で得た情報をベースに、子どもの行動や発達の特徴を把握する行動観察に重点を置く。家族からは、子どもの生育歴や日常生活における行動の様子等の聞き取りを行い、子どもの発達を促す具体的な関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行なう。療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等を考慮し、初回相談時の直接観察（発達検査等を含む）結果をもとに開始時期等を相談する。

### 4) 繼続相談

#### （1）療育相談（療育支援）

自閉症スペクトラムを中心とした発達障害のある子どもと家族に対する療育相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」、「利用している地域の通所支援の内容」、「家族のニーズ」、「家庭での具体的な対応の可能性」について確認し、個別的かつ専門性の高い療育を実施する。必要に応じて子どもが所属している機関等に対する連携・支援を行なう。

#### （2）発達相談（発達支援）

一人ひとりの現状と家族のニーズ等から、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。幼稚園や保育園、他の通所支援事業所等での活動状況などを踏まえた上で経過観察を含めた相談も併せて行ない、必要に応じて療育相談を提案する。

#### （3）教育相談（相談支援）

幼児期に定期的に療育相談に来所していた子どもと家族に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。学校集団での活動状況などを踏まえた上で経過観察を含めた相談も併せて行なう。必要に応じて学校等との連携をとりながら学校支援に向けての活動を行ない、必要に応じて療育相談を提案する。

### 5) 相談を支えるサービス

#### （1）フォローアップ相談会の実施

幼児期に療育相談を受けた子どもと家族に対して、それぞれの年齢段階での継続的なフォローアップ相談会（近況報告を含む）を実施し、将来に向けた継続相談に繋げる。

#### （2）療育講演会の実施

これまで療育相談を受けてきた来所児の家族に対し、成人期の生活・就労を中心とした情報を伝え、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

## 3. 支援

#### （1）研修制度

地域の障害児通所支援等で発達支援に携わる職員や特別支援学校・学級等で障害児教育に携わる教員を対象に、継続参加型の研修制度を始める。

#### (2) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、児童発達支援事業所へのスーパーバイズや保育園への巡回指導などを通じ保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域で実施される福祉サービスなどの充実に協力する。

#### (3) 対外支援

公的機関や関連団体からの講座、研修会講師などの要請を受けた場合可能な限りセンターが蓄積してきた専門情報を提供する。

### 4. 研修・研究

#### (1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

#### (2) 研究活動の推進

必要に応じ、テーマを策定した研究活動を行ない、成果を実践報告会等で報告する。

## IV すこやか育成相談室(相談事業2)

### 1. 運営の基本方針

学校や保育園などの集団生活において問題行動を繰り返し、周りの人たちを困らせている子どもは、深刻な心理的問題を抱えながらも改善の糸口が見つからず、苦しんでいる子どもたちである場合が多い。当相談室では、保護者・家族および教員・保育士等と協力し、子どもの不安・精神的ストレスの軽減と心理的成長を促す心理相談を推進するとともに、保護者・家族および教員・保育士等に対する支援も継続的に実施する。心理相談と並行し、実践研究を重ね、そこで得られた知見をもとに、保育園・小中学校への巡回相談および研修会・講演会の講師依頼に対応する。

### 2. 相談

#### 1) 子どもへの心理相談

子どもの心理的成長を支えることによって、現実場面における情緒面の安定と問題行動の変化につなげる。集団生活での不適応など子どもが直面している困難な状況について、その対応方法も含めて子ども自身が主体的に考え、取り組んでいけるように相談を進める。プレイセラピー、カウンセリング、グループアプローチ、心理教育的アプローチなど子どもの状態に合わせて相談技法を選択・開発し、統合的な心理相談の実施により、多岐に亘る以下の相談ニーズへの対応を目指す。

##### (1) 集団生活・対人関係に関する相談

不登校、集団不適応（活動に参加できない、ルールに沿えない、暴言・暴力、など）  
対人関係でトラブルが多い、コミュニケーションが苦手、いじめ、など

##### (2) 情緒不安および心理的要因による癖、生活習慣、体調不良に関する相談

##### (3) 発達障害がある子どもたちへの心理的支援

##### (4) 親子関係・家族関係に関する相談

#### 2) 保護者・家族への心理相談

保護者が子どもの状態について理解を深め、子どもの育ちに必要な関わりを実践していくようになることを目指し、相談を進める。子どもに情緒不安や問題行動がみられることで、保護者・家族の不安や自信の低下が生じている場合には、保護者・家族の心理的安定を図ることもあわせて進める。親子・家族関係の改善を目的に、個別面接（母親面接・父親面接など）と、両親面接や家族合同面接を、ケースに応じて組み合わせる。

#### 3) 他機関との連携の推進

##### (1) 学校・幼稚園・保育園との連携

子どもの心理的問題が、集団生活の場での不適応行動として顕在化することは多く、その対応にあたる教員や保育士への支援は、社会的なニーズとなっている。教員・保育士が子どもへの理解を深め、子どもに対して適切な支援が実施されるための一助として、学校・幼稚園・保育園との連携を進める。

## (2) サポートネットワークの構築

子ども・家族が社会資源を活用していくようになることを目指し、必要な支援機関を選択し、子ども・家族と支援機関をつなぐ役割を担う。

子どもに深刻な問題がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースについては、支援機関との適切な役割分担と協力によって支援を行う。具体的には、医療機関、公立相談機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所など）、教育・保育機関などさまざまな機関と綿密に連携し、複数の機関が共通理解のもと支援を進めるサポートネットワークの構築を目指す。

## 3. 支援

外部機関からの要請を受け、保育園および公立小中学校への巡回相談を実施し、保育士・教員への助言を行う。保育・教員・心理士などの専門家、また、子ども・保護者を対象とした研修会・講演会の出講依頼についても、積極的に対応する。

- 1) 保育園・小中学校における巡回相談の実施
- 2) 研修会・講演会の講師依頼への対応

## 4. 研究

心理相談の質的分析を進め、臨床現場から発信する実践研究としてまとめ、心理相談の実践に携わる方々に活用いただくことを目指す。

学会・研究会および室内の事例検討会（小倉清アドバイザー：クリニックおぐら院長・児童精神科医）において最新の実践・研究を学び、また、他専門家との意見交換を行い、相談員の質的向上を図る。

## V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するするものである。

### 1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第 53 号・2017 年度版）」を本年 10 月に刊行予定である。「自閉症課題百選」を始め、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

### 2. コミュニケーション支援ボード

2016 年 4 月「障害者差別 解消法の施行や、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年オリンピック、パラリンピックが開催されることもあり、電話やメールなどの問合せが、ここ数年増えている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2018 年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

### 3. ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、隨時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。